



# 毎年11月は 休み方改革月間

山口県では、いい育児の日（11月19日）を中心に、11月を  
「こどもや子育てにやさしい休み方改革」月間と定め、  
休暇取得につながる環境整備の推進や  
社会全体の機運醸成に取り組んでいます。



# 休み方改革月間中は、子ども連れの利用者に対して、 公の施設の利用料を免除します

【実施期間】

11/1<sup>土</sup> ~ 30<sup>日</sup>



| 対象施設           | 対象料金        |
|----------------|-------------|
| 新光産業きらら浜自然観察公園 | ビジターセンター利用料 |
| オーヴィジョン海峡ゆめタワー | 入場料         |
| 県立美術館          | 普通展示観覧料     |
| 県立萩美術館・浦上記念館   | 普通展示観覧料     |
| やまぐちフラワーランド    | 入園料         |
| 山口きらら博記念公園     | 水泳プール利用料    |
| 県立山口博物館        | 常設展観覧料      |

## 「子どもや子育てにやさしい休み方改革」の主な取組

### 子どもと過ごすための休暇を取得しやすい 職場環境づくり



子どもと過ごすための休暇を取得しやすい職場環境づくりに向け、法を上回る柔軟な休み方導入の奨励や、優れた取組の表彰・動画作成などを通じて、育休・休暇の取得を推奨する企業を支援しています。

### 休暇を家族で一緒に過ごせる 仕組みづくり



公立学校において、学校休業日以外に家族とともに、校外での体験や探究の学び・活動を考え、企画し、実行できる仕組みである「家族でやま学の日」を導入しています。  
※県内の私立学校においても、同様の取組を行っている学校もあります。

## 家族で山口への愛着を高めながら楽しめるコンテンツの充実

### 平日でも遊べる観光コンテンツの充実

- 県内周遊キャンペーン「山口ふくだるま開運さんぽ」(令和7年7月19日～令和8年1月31日)  
県内市町と津和野町に設定されたスポットを周遊(全20コース)
- アウトドア等体験コンテンツ割引キャンペーン「やまぐちのアソビ新発見割2025」(令和7年10月1日～12月31日)  
県内のアウトドア等体験コンテンツの体験利用料の割引
- 古地図を片手に、まちを歩こう。「やさしいコース」  
親子連れでも気軽に歴史ガイドウォークを楽しめる「やさしいコース」を実施



### 親子で参加できる体験教室などの開催

- 「とくさがみねで自然まんきつ」(十種ヶ峰青少年自然の家)や、「親子でクラフト体験」(由宇青少年自然の家)等、さまざまな体験教室を開催

詳しくは山口県HPをご確認下さい

お問い合わせ先 山口県子ども政策課 083-933-2740



山口県休み方改革HP